

平成24年度 事業報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成15年に内閣総理大臣を本部長とする知的財産本部が設置され、その翌年「知的財産推進計画2004」において、特許出願の審査順番待ち期間(FA期間)を「中期目標(平成20年)として20ヶ月台に留めること、長期目標(平成25年)として11ヶ月を達成すること」が政府目標として掲げられました。

平成24年度は、上記長期目標達成期限の前年にあたり、その達成目標は17ヶ月台とされました。2004年に政府目標が掲げられて以来、先行技術調査の外注をはじめ各種対策が着実に実施されたことにより、特許審査未着手滞貨は減少に転じ、審査順番待ち期間は順調に短縮してきており、既に一部の技術区分では目標である11ヶ月を達成しFA11を下回る状況も想定されます。特許庁の先行技術調査事業における総外注件数も最盛期を過ぎたようです。

先行技術調査を行う登録調査機関は平成24年度に新たに1機関が加わり、当財団を含めて10機関となり、全39の技術区分のうち35区分で競合することになりました。そして、これら競合関係にあるうちの3区分において、当財団が希望する受注件数を獲得できず、厳しい競争状況が現実となりました。

また、かつて年間百数十～二百名を超える規模で採用してきた主席部員が退団時期を迎えたことで減る業務パワーを、ここ数年は新人の採用難もあってカバーしきれず、前年度に続いて平成24年度も受注シェアを減らす結果になりました。

このように平成24年度は、当財団を取り巻く事業環境が大きく変化し、また競争が一段と厳しさを増したといえます。

こうした厳しい状況下にあっても、先行技術調査を中心に、納期の管理を厳格に行って特許庁のFA目標達成に貢献するとともに、競争優位を維持

するため、品質の向上にも一層努力しました。品質に関しては、品質向上プログラムに基づき、きめ細かな管理・指導を行い、その結果、前年度に続き多くの区分で品質評価点を上げることができました。

品質向上や納期管理を制度面から担保するため「労働時間を1日あたり7時間から7時間45分に延長する」よう変更し、併せて、業務量を選択し易くして主席部員等の能力を有効に活用できるよう、「処遇の一部に出来高制を取り入れた新目標業務量選択制」を導入することとし、職員の理解を得て準備を進め、平成25年度からの実施に備えました。

一元付与事業等で未公開情報を取り扱うことや採用等で個人情報を扱う機会が多いこと等から、6月の情報管理強化月間を中心に情報セキュリティ管理を徹底し、また情報セキュリティ管理システム(ISMS)や個人情報管理システム(PMS)について更新審査に円滑に対応し、更新登録することができました。

受注シェアの維持・向上に向け業務パワーを確保するため、財団の総力を挙げて主席部員の採用に取り組みました。具体的には、雇用環境が大きく変化し人材の確保が一段と難しくなる中で、出願動向とのミスマッチを起こさないよう配慮しながら、多くの企業のご協力も得て147名の主席部員を採用することができました。

また、区分毎の受注件数の増減に適切に対応できるよう、主席部員に複数区分の研修履修を促した結果、新たに61名が他区分の調査業務を実施できるようになりました。

他方、大きく変化する事業環境に適時・適切に対処するため、経営の指針となる既存の「中長期指針」を改め、4～5年先を見据えて、「平成25年度の事業規模を維持することを目指す」ことや「民需を含む新たな事業展開を図る」ことなどを盛り込んだ「新中期経営指針」を策定しました。この新しい指針に沿って年度毎に経営目標を定めて、変化する時代に即した業務を着実に進めることとしました。

平成24年度は全体の経営目標を、「変革に向けた主体的な対応」と定

め、「柔軟な業務体制の構築」、「品質と信頼性の向上」、「効率化による競争力の強化」、「新たなニーズに向けた対応」の4つを個別目標として掲げて事業を遂行しました(経営目標の実施内容については「経営目標別の業務実施状況」を参照)。

上記のように円滑な事業遂行に必要な対応を行い、平成24年度は、先行技術調査事業で17万9325件を納品しました。このうち90%強の約16.2万件が対話型案件で、そのうちの約2割にあたる3.1万件余りが外国からの出願案件でした。また、特許庁からの新たなニーズとして、外国特許文献を調査対象とした先行技術調査を試行的に実施し、翌年度からの実施に備えました。

新たな特許出願に対して国際特許分類(FI)及びFタームを付与する一元付与事業については、33万6298件を納品しました。

これらの事業に加え、長年培ってきた先行技術調査の経験や知見を活用して独立行政法人 工業所有権情報・研修館が実施する「特許検索競技大会2012」の事業運営に共催者として参加しました。

併せて、この事業を同情報・研修館から継承し、平成25年度に本大会を主催者として実施するための準備を進めるとともに、これを財団の公益目的支出事業とするため、内閣府公益認定等委員会に申請を行い、公益目的支出計画の変更認可を受けました。

このように、平成24年度は、業務・競争環境がますます厳しく変化する中であって、受注した業務を全うするとともに、変革に向けた取り組みを鋭意進めてまいりました。

[1] 事業報告

平成24年度においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

- (1) 特許庁からの受託事業(先行技術調査事業)として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数	17万9325件	<17万9557件>
内、対話型検索報告	16万1712件	
内、外国対話型検索報告	3万1324件	

注:< >の数値は、平成24年度の契約件数。以下同様。

- (2) 特許庁からの受託事業(一元付与事業)として、次の事業を実施しました。

- ① 特許出願に係る出願書類データに対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を納品しました。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数	33万6298件	<33万5000件>
----	----------	------------

- ② i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与、 ii) 国際公開される前の特許協力条約に基づいて国際出願(PCT-RO出願)された特許に係る出願書類データに対して検索用のターム(Fターム等)の付与、 iii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対して合金タームの付与につき、以下の件数を納品しました。

件数	2万2500件	<2万1000件>
----	---------	-----------

- ③ 出願公開される前の特許又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数 4918件 <5400件>

- (3) 平成23年度に続き特許庁からの試行的な受託事業として、外国特許文献に対する先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数 10件 <10件>

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業として、公開後の特許文献にFタームを付与し、以下の件数を納品しました。

件数 17万8275件 <17万8000件>

- (2) 特許庁からの受託事業として、以下のテーマ数のFタームリストの研究開発を行い、納品しました。

テーマ数 4テーマ <4テーマ>

3. その他の事業

- (1) 公益目的支出計画に基づき、特許の先行技術文献調査に関する次世代技術とその利用技術の研究推進を用途として、独立行政法人産業技術総合研究所に対して5000万円の寄附をしました。

- (2) 独立行政法人 工業所有権情報・研修館との共催により、「特許検索競技大会2012」の事業運営に参加しました。

- (3) 検索事業及び分類付与事業において蓄積してきた技術資産（IPC Cセンサーデータや分類付与根拠データ）を基に、各事業を効率的に実施できるような新たなシステム開発に資する研究を外部の委託先と共同して財団内の研究所で実施しました。

[2] 経営目標別の業務実施状況

当財団は、平成24年度の事業の遂行にあたり、経営目標として「変革に向けた主体的な対応」を全体目標と定め、「柔軟な業務体制の構築」、「品質と信頼性の向上」、「効率化による競争力の強化」、「新たなニーズに向けた対応」の4つを個別目標として掲げて事業を遂行しました。

各経営目標の実施状況は、次のとおりです。

1. 柔軟な業務体制の構築

- (1) 事業環境の変化を見据えつつ受注シェアの維持を目指して優秀な主席部員の採用を戦略的に行い、平成24年度退団者数（146名）を上回る147名を採用することができました。
- (2) 調査員の採用あるいは任期の更新については、受注業務量に加え、本人の業務への貢献度や勤務実績などを総合的に勘案して判断し、適切な世代交代を図ることとしました。また、今後予測される区分毎の審査順番待ち件数の偏りに応じて人材を配置するため、主席部員に複数区分取得を推進し、新たに61名が複数区分を取得でき、これらの者の異動・併任などにより人材の弾力的な活用を可能としました。
- (3) 平成23年度に設置した副主幹（2名）について、フォローアップ体制を構築し副主幹体制の改善を図るとともに、新たに1名の副主幹を登用しました。
- (4) 新目標業務量選択制について、制度設計、規程・細則の制定を行い平成25年度実施に向けて準備を完了しました。
- (5) 受注業務量に応じた調査業務センター内のグループ再編、人材の柔軟な配置などを検討・実施しました。

2. 品質と信頼性の向上

- (1) 特許庁による検索者評価の結果に基づき、品質向上プログラムの実施等、主幹がきめ細かい指導を行うことにより、平成23年度に引き続き多くの区分で特許庁における品質評価点の維持・向上を図りました。
- (2) 一元付与業務に関する品質についても、特定の技術分野において特許庁との協議を活用して問題点を明らかにし、各問題点に応じた対応を講じることで、付与精度の維持・向上を図りました。
- (3) 平成21年度に認証を取得した情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001(ISMS)、平成22年度に認定を取得した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に沿った運用・管理を徹底することで、認定取得後の初めての更新審査にも円滑に対応し、それぞれの更新登録を得ることができました。
- (4) 平成20年度から実施している「情報管理強化月間」を、平成24年度も6月と定め、情報管理に対する職員の意識の向上を図るとともに、セキュリティの一層の確保に努めました。

3. 効率化による競争力強化

- (1) 事務用品の一括調達の検討、ならびに、消耗品の必要性精査を行う等の業務効率化によって不要な経費を削減した予算を策定し、効率的な執行を徹底することにより、競争力を強化しました。
- (2) 区分毎に契約件数の納品と在庫の管理を徹底しました。
- (3) 今後の特許庁等からの新たなニーズやオールインワンPC更改計画を想定し、それら業務に対して柔軟に対応できるようにシステム中期計画の策定や見直しを実施しました。一元付与業務の効率化のため、出願案件の自動大分けシステムについて、テーマレベルでの精度向上を目指した研究・開発を行うとともに、付与システムについて、付与精度や効率等を検証しながら、機能や操作性の向上を図りました。
- (4) 調査業務を実施するスペースについて、同一区分に属するグループを近接配置するよう検討し、平成25年度にレイアウト変更による再編成が実施できるよう準備を行いました。また、新規事業スペース

を確保するよう計らい、平成25年度の実施に備えました。

4. 新たなニーズに向けた対応

- (1) 平成23年度に続き特許庁からの試行的な受託事業として、外国特許文献に対する先行技術文献調査を行うとともに、平成25年度の本格試行に向けてシステム・体制等の検討・準備を行いました。また、これらと併せて、平成25年度から実施される特定区分での化学構造(STN)検索、レンズ設計に係る(CODE-V)検索業務に円滑に対応できるよう検討・準備を行いました。
- (2) 独立行政法人 工業所有権情報・研修館との共催により、特許検索競技大会2012の事業運営に参加しました。また、平成25年度以降の特許検索競技大会事業を当財団が主催することとし、これを財団の公益目的支出事業とするため、内閣府公益認定等委員会に申請を行い、公益目的支出計画の変更認可を受けました。
- (3) 特許庁が産業構造審議会知的財産政策部会で示した中国特許文献に対する、FI・Fターム付与方針に関連した業務を想定し、その受注可能性の検討を行いました。

[3] 評議員会、理事会

平成24年度において、評議員会、理事会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 第1回通常理事会(平成24年6月7日)

- (1) 「公益目的支出計画実施報告書の承認」の件
- (2) 「平成23年度事業報告書及び決算の承認」の件
- (3) 「定時評議員会の招集」の件

2. 定時評議員会(平成24年6月21日)

- (1) 「平成23年度事業報告書及び決算の承認」の件
- (2) 「役員を選任」の件
- (3) 「評議員を選任」の件

3. 第1回臨時理事会(平成24年10月25日)

- (1) 「諸規程の一部改正等」(案)の件

4. 第1回臨時評議員会(平成25年3月7日)

- (1) 「理事の選任」の件
(2) 「監事の選任」の件
(3) 「役員報酬等の総額の承認」の件
(4) 「公益目的支出計画変更認可申請の承認」の件
(5) 「常勤理事候補者選出委員会の委員の選定」の件

5. 第2回通常理事会(平成24年3月7日)

- (1) 「平成25年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
(2) 「平成25年度諸規程等の制定及び一部改正等の承認」の件
(3) 「事務局長の委嘱の承認」の件

[4] その他

役職員数は、平成24年4月現在1635名(うち主席部員・調査員は1462名)、平成25年3月現在1729名(うち主席部員・調査員は1557名)です。

なお、平成25年4月現在1636名(うち主席部員・調査員は1462名)です。

以 上